

最初に、議席12番、齊藤政一君。

〔12番 齊藤政一君登壇〕

○12番（齊藤政一君） おはようございます。議長のお許しを得ましたので、議席番号12番、齊藤政一ですが、さきに通告しておきました質問をこれからさせていただきます。質問事項2点とも再質問の中で本年度予算の数字も必要としておりますので、関係答弁者にはあらかじめ申し添えておきます。

私は、昨年12月定例会において、境町総合計画等各種プランの成果について質問をいたしました。これがそのときの事務局から、町当局から出してもらった資料でありましたけれども、12月は、いわゆる町長選の前でありましたから、これまでどうでしたかという質問でありますので、今回は、これからどうしていくかということで質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

境町第四次総合計画は、基本構想の将来像である「水と緑とふれあいの町・境」の実現に向けて、これらを継承しながら数々の施策に取り組んでいくべきであり、野村町長3期目のマニフェストも、私たちのふるさとである境町を次世代に引き継いでいくために、本計画の推進を通じ活力ある境町を建設していきたいという抱負を、去る5月29日開催されました町町政合同懇談会において、町長あいさつの中で伺わせていただきました。私たち議会も木村議長を先頭に一体となって、これら野村町長が将来像にかけるマニフェスト実現達成に向けて活発な議論をすべきであろうと考えており、今日の質問に至らせていただきました。

境町総合計画も、それに付随する各種プランも、すばらしい計画であることは言うまでもありません。しかし、限られた財源という現実問題がある以上、町長任期が4年であれば4カ年計画でもよし、その計画に応じて第1年度はここまでやる、第2年度はこれに手をつけるというようにして、一つ一つその効果が上がってくるように、予算編成を含めて配慮していただきたいものであります。我が町はいかにあるべきかという目標計画をしっかりと町長が持っていて予算を編成し、着々この実現に熱意を注いでいる自治体と、ただ漫然と住民迎合型のままに予算を組んでいる自治体とでは、どちらが将来発展するかは他言を必要としないであらうでしょう。そこで、私は、総合計画にある「にぎわいと魅力ある商業振興のための施策づくり」と「ふれあいに満ちた福祉づくり」の2点について質問をしてみたいと思います。

第1点は、商店街の整備について。境町総合計画に策定された基本方針、商店街の基礎整備、具体的施策との整合性と取り組みの現況についてであります。総合計画では、施策の体系図、商店街の基礎整備として、1つ、境町商店街近代化基本計画の推進、2つ、中心市街地活性化の推進、3つ、商店街修景事業の推進が記されております。1つ目の境町商店街近代化基本計画においては、セットバックによる河岸大通り再生、観光レクリエーション拠点の整備、河岸の街並み整備の3プロジェクトを柱にした商店街づくりが計画されていると記されています。この基本計画は、たしか平成7年3月、境町商店街近代化策定審議会、小野里勝委員長、そして現在議会におります内海勝子さんが副委員長のもとで審議され、答申された基本計画がそのまま残っているような判断をしますが、いかがでしょうか。そして、3大プロジェクトのうち、今なお実現に向けて計画が残っているのか。残っているのであれば、本年度の取り組みの内容はどのようなものであるか、計画の整合性についてお尋ねいたします。

2つ目の中心市街地活性化の推進。境町中心市街地活性化基本計画に基づき、境町の中心市街地における都市基盤を初めとする市街地の整備、商店街の再生等の活性化のための施策を、「住民、事業者、

行政が一体となり、総合的に推進していきます」と記されております。これらの推進は、平成10年7月に中心市街地活性化法が施行され、平成17年3月、境町中心市街地活性化基本計画が策定されたものと判断いたします。策定に当たって、町長は、「昨今の社会環境や複雑化する住民の要望を考慮しつつ、安全で快適な買い物空間の条件整備を図り、魅力ある商業環境を形成するため、また大型店と既存商店街の回遊性を高める」と述べております。これらを策定するに当たっては、策定委員会、策定検討委員会、策定ワーキング委員会のメンバーが平成16年8月から平成17年3月にかけて多くの労力と期間をかけて策定した計画書ですが、J T跡地の計画変更やキンカ堂閉店問題等が絡み、計画書が形を果たしておりません。これらの整合性の調整はどうか、お尋ねいたします。

3つ目の商店街修景事業の推進。これも同じような形で、「大型店と既存商店街間の回遊性を高め、多面性と一体性を有する商店街の形成を図るとともに」云々と記されておりますが、今日のように、J T跡地の大型店舗新設やキンカ堂の閉店などが生じた場合、中心市街地活性化計画では、「住民、事業者、行政が一体となり、総合的に推進していく」と記されておりますが、これらを対処するための行政の仕組みはどうか、お尋ねいたします。

2点目として、子育て支援事業について、括弧して（境町次世代育成対策行動計画）を中心に質問をいたします。

①、子育てを取り巻く現況と行動計画の整合性について、②、現況と幼保一元化に向けた計画推進についての質問をしております。これらは学校教育、特に幼稚園や預かり保育についての関連もあることから、再質問の中で、教育委員会側の答弁を求めることもあるということを申し添えておきます。

境町総合計画の中で、健やかでふれあいのある町づくり、児童福祉についての基本方針は、保育需要の変化に的確に対応するために施設的环境整備、保育内容の充実を図るとともに、家庭や地域との連携を密にし、児童の健全育成を目指して地域に根差した活動を推進するために、具体的施策として、1、次世代育成支援対策行動計画の策定、2つ目、保育対策の充実、3つ目、児童の健全育成、4つ目、児童の安全に配慮した環境づくりと記されております。これらの策定完成までに多くの労力、期間、費用をかけられたことは理解するところであります。しかし、児童を取り巻く環境は、幼保一元化に伴う認定こども園の新設、J T跡地に予定している子育て支援センターの設置、ふれあいの里幼稚園の廃止、幼稚園跡地の預かり保育への移行等計画がされているようですが、地域での学びやを教育の原点と考える施策と現況の計画との関係に整合性は図られているのかどうか、疑問であります。総論ではなく、具体的に各論の部分で答弁を求めるものであります。

以上で私の第1回の質問を終わります。答弁のほう、ひとつよろしく申し上げます。

○議長（木村信一君） ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

産業建設部長。

〔産業建設部長 石川正夫君登壇〕

○産業建設部長（石川正夫君） おはようございます。それでは、齊藤政一議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

初めに、商店街の整備についてのご質問にお答えをいたします。

境町総合計画に策定された基本方針、商店街の基礎整備、具体的施策との整合性と取り組みの現況についてということでの質問でございますが、基本方針では、「市街地整備に連動しながら、商店街の整

備や経営の近代化を図り、消費者ニーズに対応した新しい生活文化を創造する商業振興を目指す」となっております。具体的施策といたしましては、境町商店街近代化基本計画の推進、中心市街地活性化の推進、商店街修景事業の推進がございます。しかしながら、多額の費用を要することから、現在の町財政状況や旧商店街の現況の中では、すべての事業を実施することは大変な困難な時期ではないかと考えられます。今後は、町財政状況等を勘案しながら、便利で安心な商店街づくりに向けて、境町商工会等関係団体と協議をし、進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 余り簡単……明快な答弁だったかわかりませんが、すべての事業をやるのは難しいと。これは財源がないからわかるのですが、1つとして、この総合計画の後期基本計画、この中で境町商店街近代化基本計画の推進と、こういうものが、これはもう第三次総合計画の中で策定されていたものです。それらの中を検討しているということですが、この境町商店街近代化基本計画の推進というものが第四次総合計画の中でそのまま記されているというのは、時代の推移の中で商店街の環境整備が大きく変わってきております。極論からいきますと、これで生かすものは何があったのですか。お答え願います。

○議長（木村信一君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（石川正夫君） お答えをいたしたいと思えます。

先ほど議員さんご指摘の、境町商店街近代化基本計画の推進ということですが、その中で四次のやつがあったのですが、やはりその内容等を分析いたしまして、実行のめどが立たないもの等についてはやはり関係機関と協議をする中で見直しをし、市街地の整備、あるいは商店街の再生等の活性化に努めていきたいと思えます。また、それを行うに当たっては、住民、事業主、行政が一体となって推進してまいりたいと考えておりますので、よろしく願います。

○議長（木村信一君） 答弁に対して、質問ありますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） この第四次総合計画の後期基本計画がだれがまとめたのかどうかわかりませんが、ということ、私はこれはコンサルがまとめて、皆さんが書いてくればこんなことは書かないと思うのです。なぜかと言いますと、第三次総合計画のいわゆる基本計画の総括というものが、全く今の環境と違っているのです。いわゆる新吉町のヤングストリートを貸し事業でやると。それから、上仲町の交差点から住吉町周辺までをセットバックすると。こういうことは、あの当時ならできたけれども、現在できないわけなのです。だから、私は、なぜやらないのだというよりは、やはりできないものを今の基本計画の中で、我々が毎回毎回予算委員会でそれを審議しているわけです。やっぱり審議するテーブルに現在のものをそっくり乗せてくれないと、これは議会としてもやりようがないと。そういうことなので、やはり第三次総合計画でつくった境町商店街近代化基本計画のは、過去の遺物であるというものを認めてもらえるのかどうか。いわゆる境町のまちづくり、今の行政と事業者と住民が一体となっているというのも、第三セクターでつくると非常に立派なもの、これは当時つくればつくれたかもわからない。でも、今は続けることができないのかもわからない。そういうものなので、やっぱ

りこれは大半が過去の遺物だということで、新しいものをもう一回見直すという答弁をしていただけるかどうか、もう一度再確認させてもらいます。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（石川正夫君） それでは、お答えをいたしたいと思います。

私もまだ来たばかりでなかなかわからないことが多いのですが、ただ、議員さんご指摘のとおり、あれは平成17年のころ、やはり合併するというので、それをつくっておかないとなかなか事業ができないということで、確かにいい言葉は書いてあります。ただ、やはりそれを見直すかどうか、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（木村信一君） 齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 塚崎出身の部長ですから、それ以上求めることは私もできませんので。ただ、やっぱり部長は部長としてこれは新しくも何でもやらしてもらわなくてはならないし、いずれにしても、これにかかる予算が1,000万近いものをかけてつくっているわけですから、やはり最後はこれ町長から答弁もらうようになるかと思っておりますので、その辺も含めて前向きの形でお願いしたいと思っております。

2つ目の再質問ですが、今キンカ堂が閉まっておりますね。やはり難しい内容はわかっております。二、三日前にこういうチラシも出てきました。基本計画の64ページ、これは過去の遺物と申しましたけれども、この中で、これは残っていていいと思うのですが、「境町においては、官民一体となった商業地づくりを推進するよう、行政側と商工会側との合意形成が固まっている」と。それは、仕組みは違ってても続けていくべきであると思っております。それらと、例として、大型店舗出店に向けては、今のキンカ堂ができるときの境モール、それからサティができたときのファミリープラザ事業共同組合、それからJT跡地については町の物件ということで、土地の対策については、出店に向けての申請手続等、行政が商店街の整備という立場から協力してきた経緯はこれほどの店もあると思っております。それから、茨城県の中小企業家、茨城県中小企業団体中央会等の組織においては、経営相談、融資制度、商工会との協力、空き店舗活用促進事業、中小企業組合等活路開拓事業等があるのです。ただし、先ほどというか先週、私、県の中小企業課の担当課に聞きましたら、いわゆる関係者からそういう相談がこれできないことはもちろんなのですが、ただ県としては、キンカ堂が破産したとき行ったきりで、カスミまでが撤退しているとは情報はまだ行ってないです。だから、いろいろ県ではできる限りの相談はするということでありますので、私はやはりこの総合計画そのもの、それから中心市街地においても、大型店舗、今のキンカ堂の跡地、エコスのところ、それから今度はゾーン的にJT跡地となってきたときには、それらを修景事業としても存続するためには、キンカ堂と境モール、あるいはキンカ堂と債権者とのいろんな内部事情があったにせよ、やっぱりどうなっていくかという推測をしながら、町もある程度対策を決めてもらわなくてはならないかと思うのですが、その辺をどう考えているのか、これは部長には気の毒ですので、もし差し支えなければ町長のほうで答弁願いたいと思っております。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 齊藤議員さんの質問にお答えいたしたいと思っております。

それ、近代化基本計画というのは大分前のやつですね、平成元年のやつですね。

〔「そうです」と言う者あり〕

○町長（野村康雄君） 確かね。

〔「平成7年、ただ、これをそっくり後期基本計画に載せてあるんです」と言う者あり〕

○町長（野村康雄君） うん、総合計画にね、今これ私も見ていたのですが。そういう時期で、前にも多分お答えしたと思うのですけれども、それつくるときにね。私、商工会の理事やっついまして、それたしか700万ぐらいかかっているのですよ。こんなものつくって絵に描いたもちしかできないのに、何でこんなのに金かけるのだと商工会の理事会で発言した覚えあるのですよ。多分、前にもそういうお答えさせていただいたと思います、はい。いずれにしても、それコンサルタントに頼んでつくっていただいているものですね。審議会の委員が、もちろん総合計画にも審議会の委員のメンバー載っていますけれども、議会からも6名入って、さらに学識経験者等々、もちろん商工業者代表等、そういうあらゆる階層の代表が入って、もうこれ策定されているわけですね。したがって、では、それが何でそのまま載っているかということになると、確かにこれ、最初から言っているとおり、絵に描いたもちに近い、実現性はほとんどない、私はそう思っています、正直申し上げまして。そういうものが載っているということは、これは本当に見直さなければいけない、本来であればね。ただ、この人たちが精いっぱい出してつくってくれたものを、私が全く否定するわけにもいかない。これも現実でありますので、その辺はご理解をいただきたいとまず思います。

今の商店街のあり方なのですから、正直申し上げまして、非常に商店そのものが存続するかどうか……

〔「それだけ答弁もらって……キンカ堂の」と言う者あり〕

○町長（野村康雄君） うん、キンカ堂の関係も含めてなのですから、そういう意味でいきますと、13年前ですか、今から約12年か13年前だったと思います。こちらに大型ショッピングでサティができる、こちらにもショッピングセンターができるということで、大変町の中いろいろ話題が飛び交いました。「果たして2つあって将来もつんだらうか」とか、そういう話題もありました。当時は今の店は多分大型店だと思います。ただ、私、今は大型店と認識していません。もうあの程度の大型店ではとても大型店と言われないような、そういう社会情勢がそれだけ変化しています。例えば、阿見のモールですか、あるいは越谷へできたイオンだとか、下妻のイオンと、ああいうのが本当の大型店というふうな定義づけがされてきているような世の中に変化をしてきているということが、この10年間での世の中の変化、社会の変化だと思っています。世の中の流れというのはこれだれも変えることのできないのですけれども、そういう中で、サティが実質倒産ですね、あれね。倒産ですから、あれ会社更生法でたしかイオングループが支援をしたと思いますけれども。今度は、キンカ堂は倒産ではないです、あれ自己破産なのです。自己破産というのは一切営業ができません。債権者が全部押さえてしまいますから。その中で、カスミの問題も、私もカスミの問題あると思ったのですけれども、カスミは、私が聞いた話では、これキンカ堂の債権者から聞いたのですけれども、境モールが1つの会社であれ運営しているわけですね。それで、キンカ堂はその中のテナントで、もちろん株主でもありますけれども、入っています。そのキンカ堂からカスミは又貸しだったのだそうですね。境モールは全然タッチしていないのだそうです。これ法的に、常識的に考えると、キンカ堂が営業できないわけですから、撤退なることは、これサ

ムテンも一緒ですけれども、両方撤退になりました。そういう理由かどうかわかりませんが、一般的に考えると、そうであろうと私は思っています。

そういう中で、キンカ堂の関係者とも私も2度ほどお会いしまして、町で応援できること、お手伝いできることすべてやらせていただきますから、ぜひ言ってくださいという願いは申し上げてあります。今のところ具体的な問題は1つだけありましたけれども、これはもうできることでありませぬので、できることとできることがありますから、それは部長のほうからこういう法律なのですよということの説明させていただいていますが、商工会長ともよく「どうなってんでしょ」という話をしていますし、そういう中で、きのう、おとといだったと思いますけれども、秋にオープンということでチラシが出ています。いろんな関係者の方ともお話する機会というのは、具体的に今こうなっているのでこうだと言ってお話があれば、どうなのだろうとアドバイスぐらいはできるかもしれないのですけれども、それ以上のことはなかなか正直言ってできません。ですけれども、だれも自分の会社、自分の内容ということは完全にオープンにはだれもしないのがこれ世の中の常識ですから。これはオープンにできないと思うのです、それぞれの内容はね。そういうの中で、今キンカ堂も関係者に聞きますと、「精いっぱい頑張ってたよ」という話だけは伺っています。

それと、あそこでとりあえず野菜の直売所でもやってもらえないかというお話も来ております。それらにつきましても、キンカ堂の関係者と具体的にどういう形でやるかというのを詰めて、できることだったらやろうよということで部長にもお話ししてありますし、農協でも野菜部会でも4Hクラブにもお手伝い出て、役に立つものであればやりたいと、そういう状況であります。したがって、今後の方向といいますと、ちょっとよく私どもつかみどころはないのですが、町としてもあそこがなくなるとこれ一大事です、正直言って。玄関口ですから、境町の。何としても再生してほしいと思っています。そういう意味では、私どもができることが何があるのかということは、これ、境モールの関係者の方のご意見、あるいは商工会等とも話し合いながら進めていきたいと思っております。

先般も銀行のある関係者の方とお会いしましたので、「銀行さん、どうなってんですか。何とかしてもらわなくちゃ困りますよ」とお話ししたのですが、銀行でも「私のほうも困りますから全力で取り組みますから」と。こういう話をまだつい四、五日前お話をさせていただいたところでありまして、いずれにしても、どこが倒産しても、こういう時代ですから、どういうふうな方向に行くかというのはこれだれにも見通しは立たないのですけれども、町の中でそういうものが出ないように、これからも全力を傾注してやってまいりたいと、こう考えておりますので、ひとつよろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 今の町長の答弁の中の、2つに分けられますが、やはり総合計画、あるいは基本計画、こういったものは確かに「絵に描いたもち」というのは以前聞いたことはありますが、いわゆる組織体、いわゆる自治体を担っていく立場どおり、これは本音と建て前があっても、どこかで本音が通ずるところがなければだめだと思っております。そういった中では、私は、この絵に描いたもちであっては議会では議論できなくなってしまうので、この町長の4年間の任期の期間中に新しい第五次の計画もでき上がってくるわけですから、これはやっぱりきちっと、これが本物の基本計画だという形でやって

もらうようお願いしておきたいと思います。

それから、キンカ堂という固有名詞を申し上げるとどうかと思いますが、いずれにしても、境町の計画の中では商店街修景事業の推進というものがあり、これが絵に描いたもちになるのか、実際物にするのかというのは、やっぱりみんなと検討していくべきであると思いますし、そういった中で、結城のポンテ、あるいは下館の筑西市のサティの跡地、あるいは土浦駅の駅ビルの閉店など、そういったものが民々だからなかなか手をつけられない中で、最終的にギブアップしたときにはその自治体が背負うような形になってきますので、ぜひともその辺は、これは最後に私、議長に申し上げるつもりでおりますけれども、町としてどこまで手を差し伸べ、そして町として何ができるのかということはやはり考えていかななくてはならないかと思っておりますので、それはお願いしておきたいと思います。

次に、やはり今の続きであります。では、今年度の予算の中に1つの商工費9,333万1,000円を計上してありますが、その中で、こうした計画の推進、いわゆる中心地、市街地も含めた中で、入れて計上したものがいいのかどうか。私はちょっと見当たらないのですが、その答弁をお願いしたいと思います。○議長（木村信一君） 質問に対し、答弁を求めます。

参事兼農政商工課長。

○参事兼農政商工課長（大山孝夫君） それでは、お答えしたいと思います。

先ほど商工費に商店街の整備等につきまして予算が計上されているかというご質問でございますけれども、今の……今回につきましては具体的な予算は計上されてございません。

以上でございます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問はありますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 民主党に政権が変わってから大分事業仕分けが脚光を浴びてきました。一つの例としてとらせてもらって恐縮なのですが、商工費9,333万1,000円、これが3つに分かれていると思います。内訳として総務費が3,312万円、これはほとんど人件費で35%、それから商工振興費、これが3,081万1,000円で33%、観光費が2,894万3,000円で31%。こういった中で、観光費はこれ観光協会のほうに委託がほとんどされておりますが、この中で、いわゆる商工会助成金832万円、それからプラス10クーポン550万円の約1,400万円近いと。そういう、これなりの成果を期待していると思いますが、もっと掘り下げますと、では、自治振興金融保証300万円のどれぐらいの件数があるのかと。それから、住宅リフォーム助成金400万円、この件数をちょっと教えていただけますか。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

参事兼農政商工課長。

○参事兼農政商工課長（大山孝夫君） それでは、お答えいたしたいと思っております。

自治金融の件並びに……の質問にお答え、件数でございますけれども、ちょっと調べさせていただきます。済みません。

○議長（木村信一君） これはすぐ調べられるのですか。

○参事兼農政商工課長（大山孝夫君） ちょっと時間……

〔「いや、こっちわかってっから、いいです」と言う者あり〕

○議長（木村信一君） いいですか。

質問を求めます。齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） これは予算立てるときに通常であれば何件という形で22年度予算計上しているわけですから、当然これは担当者でわからなくてはならないと思うのです。私は今21年の実績で聞きましたが、それはそっくり22年度も今度予算をそれで合わせているわけですから、やっぱりそれは予算立てるとき、必ずそれをやっているだろうということで我々は議論してもらっていますので、これは本来であれば失礼な答弁だったと思いますが、こちらはわかっておりますので、改めてちょっと副町長にお聞きしたいと思います。

恐らく商工……このいわゆる商工会に行く金額と観光費に行く、観光協会、これはもうストレートで入っていくのですね。それで、先ほど私、人件費が35%、これは遊んでいるとかそういうのではないのです。私は、これが必要かどうかという、組織機構の見直しをやってもらっているかどうかということで副町長にお聞きするのですけれども、9,333万円の予算を計上した中でも3分の1の人件費です。この中に職員が4人、参事を入れると5人いるわけですね。その中で、住宅リフォーム助成金というのは1件8万円ずつのお金ですから、そういったものが実際には「費用対効果」という町長が一番嫌がる言葉で、「いや、行政はそうじゃないんだ」とか言っていますけれども、それにしても、ここに4プラス1の5名が必要とする作業内容で今回は組織機構を22年度やったのですか。その辺をお聞きしたいです。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

副町長。

○副町長（古谷 功君） それでは、お答え申し上げます。

今年度の人員の配置、組織の見直しというようなことであろうと思いますけれども、特に商工観光課、今年度農政と商工合併、昨年でね、合併いたしまして、今14名というようなことで今年度予算化させていただいております。この中におきまして、商工課と農政というようなことだと思いますけれども、1つの農政商工という中での職員の配分というようなことで、ことしは1名の減で14名というような形で配分させていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（木村信一君） 齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 残念ながら私の期待する答弁ではないのですよ。答弁はいいですけども、やはり農政と商工が一緒になったメリットはそれなりのものがあるということでやってくれる中では、必ずそれは一つ一つ分析していかなくてはならないのです。これが事業仕分けなのです。だから、そういう14名にした中で、実際に今農政担……この間組織図もらいましたけれども、そこには4名の人と参事の5名になっているのです。私は、これだから遊んでいるのではないかということではなくて、やっぱり町のためにこれだけの仕事を費やしているのだという仕事を与えてもらうためには、やっぱりこれは行革の当初のときにきちっと仕分けをしながらやっていかなくてはならないのではないかと思いますので、それは観光協会に移っているものもあります。これは観光協会の業務というのはシリーズごとのスケジュールであります。それから、今の一つ一つ砕いていけば、はっきり言って私は5名は必要ないとは思いますが、これは答弁ではなくて、今後この事業仕分けについては、議会も町の将来に向けて必要だという認識を持って取り組んでいただけるようなことを、この後も出てくると思いますけれども、申し添えて、この第1問についての答弁はそこでいいかと思います。ひとつよろしくお願いま



す。

〔何事か言う者あり〕

○12番（齊藤政一君） いいです。最後にまた答弁ですから……。

○議長（木村信一君） これで1項目の質問を終わります。

次に、2項目に対する答弁を求めます。

民生部長。

〔民生部長 鈴木 孝君登壇〕

○民生部長（鈴木 孝君） 続きまして、子育て支援事業について（境町次世代育成対策行動計画）のご質問にお答えをいたします。

まず第1点目の、子育てを取り巻く現況と行動計画の整合性についてとのご質問でございますが、初めに、境町次世代育成支援対策行動計画策定に当たりましては、国の次世代育成支援対策法に基づきまして、本町におきましても、平成17年度を初年度とした境町次世代育成支援対策前期行動計画を定め、子育て支援策を体系的及び横断的に取り組んできたところでございます。今般の行動計画は、策定準備のための子育て家庭のニーズ調査を、昨年2月20日から3月3日にかけて、後期行動計画策定のための検討基礎資料として実施してまいりました。調査対象は、住民基本台帳から全件抽出した町内在住の就学前児童1,500人の保護者全員及び就学児童1,400人の保護者全員に実施いたしました。このニーズ調査の中で、ご質問に関連する内容を何点か申し上げさせていただきたいと存じます。

「子育てについての不安や悩み」として、「経済的な負担」を挙げる回答が高い数値を示しております。また、「仕事と子育ての両立が難しい」ことや、「子育てに関する親の精神的な負担」を挙げる回答も多く見られております。「子育てをめぐる環境についての満足度」の質問に対しましては、「保育園などの児童福祉施設」や「保健サービス」、「幼稚園・小学校などの学校教育施設」については、「満足している」との回答が高く、一方の「満足度が低い」ものは、「公民館、図書館・ホールなど社会教育施設」や「公園や遊び場」、さらに「子ども会などの地域活動」、また「子育て情報の提供」などが低い回答となっております。

〔「整合性について」と言う者あり〕

○民生部長（鈴木 孝君） はい。済みません、後段に出てまいりますので。

また、「子育てしやすい環境のために国や県・町が力を入れていただきたいこと」をお尋ねしましたところ、「児童手当など子育てに対する経済的な援助」が最も多く、次いで「保育園や幼稚園などの費用負担の軽減や子育てサービスの充実」など経済的支援に関する要望が強く、それ以外では、「出産や子育てのしやすい労働条件の整備」や「妊産婦や乳幼児の保健指導等の充実と小児医療体制の拡充」などの要望が多く見受けられる状況にあります。

この子育て家庭のニーズを踏まえまして、前期行動計画の事業継続性や課題、新たな要求を踏まえつつ、前期行動計画以降の新規事業の取り組み状況や新たな子育て環境を踏まえた事業計画、法令改正などに伴う事業内容の見直しを進めてきたところでございます。先ほどご質問にありましたとおり、認定こども園、J T跡地の子育て支援施設、それからふれあいの里幼稚園の廃園などなど環境の変化につきましては、次のように考えております。

本計画は、次世代育成支援対策法に基づきまして、すべての子供施設と子育て家庭を対象として、本

町における児童福祉，医療，教育など，行政が取り組むべき子育て支援を総合的に推進するための指針として策定したのでありまして，指針としての性格上，行動計画として明記された各事業につきましては，その時々々の社会状況などによって位置づけや内容を変える必要が出てまいります。これらの計画に基づく進捗につきましては，関係機関を含めたワーキング委員会を通じまして，毎年個別事業の実態を検証し，さらに議会を初めとする各種関係機関等で構成する「地域協議会」において意見評価をいただく中で，計画実施のための整合を図ってまいりたいと考えております。ご理解をいただきたいと存じます。

次に，2点目の，現況と幼保一元化に向けた計画推進についてとのご質問でございますが，まず現在の状況につきましては，平成21年度におきまして，町内の私立保育園2園及び幼稚園1園がそれぞれの認定こども園へ移行したい意向が示されました。それぞれ幼児施設的环境変化が伴うことから，町内の幼稚園代表者や保育園代表者を含む幼児施設設置協議会を開催いたしまして，計画の内容を審議し，認定こども園移行への計画について妥当であるとの判断が下されたところでございます。特に，各園とも抱える問題は，それぞれ事情は異なっておりますけれども，やはり急速な少子化進行への対応として現下の情勢を判断したものであり，さらに幼保とも小学校就学前の子供の教育や保育に対する需要が多様になってきていることから，現施設の機能の増員にとどまらず，それぞれの機能を生かした認定こども園への移行計画でもあったと，そのように考えております。この背景には，国においても，少子化対策の一環として積極的に幼保の一体的な施策を推進したところでございまして，次代への子育て支援としての推進事業として位置づけたという状況もあるところでございます。

このような中におきまして，平成22年度に2園が開園し，平成23年度には，茨城県安心子ども支援事業及び町補助等によりまして施設整備を含めた中で，さらに1園が開園予定となっております。これは，次世代育成支援対策後期行動計画におきまして，多様な就業形態や保育や幼児教育に対する保護者のニーズに合わせた中で，かつ連続的な児童の成長発達の支援を行うため，総合的な子育て支援を推進する一つとして認定こども園の整備をしているところでございますので，ご理解をいただきたくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し，質問ありますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 17分の中で何とかまとめていきたいと思っておりますけれども，部長からの答弁，ご苦労さまでした。

実は私，何回か30代の人たちに議会のビデオを見てもらった経緯があります。答弁は，確かに答弁するのが仕事として答弁しているのではないかというのがはっきりそういう形で，「私たちのために何になってんだ」という，そういう声があったことも事実です。だから，今の答弁は大変ご苦労はご苦労でありますけれども，やっぱり国からの施策でやっている子育て支援事業というものが，アンケートとかそんなものとっても結局は一過性の答えなのです。やっぱり，もういなくなってしまうのですよ，アンケートとった対象者が。それよりも，やっぱり地域を挙げて，いわゆる子供というのは，団体に移っていくのが，まず子供が家庭であり地域であり学校という形で，家庭教育，あるいは学校教育，地域教育とやっていくわけですから，やっぱりそれらのものを完全に把握するためには，やっぱり行政懇談

会だとかそういうものやっけてですね、生の声を聞いて国の施策と合うかどうかというのをやっけていかなかったら、これも本当に絵に描いたもちになってしまうのです。私は、だから、答弁は大変だけれども、実際には実になっていないと、非常に残念に思うのです。

そういった中で、限られた時間であります。私ども議会は、幼保一元化に向けた計画推進という現況を進めながら、幼稚園の範囲を1年見送ってもらいました。そういった中で、1年延長したことがよかったという結果で検討してくれと。それから、議長名からも、今までの町の幼児教育等教育行政を精査し、今後のあり方を明確にして、保護者等が安心して預けられる働ける環境づくりを町として考えてほしいということをやった中で、先般の教育民生委員会の中で資料をもらいましたが、これが果たして住民が納得するのかどうかと。町が検討した現況、これ、資料は教育民生委員会だけでもらったんですけど、「ふれあいの里幼稚園を開園した所期の目的は既に達成している」と。所期の目的は何だったのかと。「公立幼稚園が指導した役目はもはや終わったと言っても過言ではない」と。役目って何でしたか。「経営のノウハウを持ち、細かなサービスを提供できる民間事業者に役割を担ってもらう時期に来ている」と。「公立幼稚園を存続させることは民間幼稚園の経営をますます圧迫することを要因とする」と。全部これ整合性されていないのですよ。我々は、議会としては、サービスの質のよさ、いわゆる町外施設利用の理由として、ほかの町外のほうがサービスがいいのだと。「町内施設においても利用度を高める工夫や支援策の検討を進めることが重要だ」ということは答えてあるのだけれども、実際やっけていないのですよ。実際に幼稚園なり民間の、いずみさんだとか、はなぶささんだとか、あるいは認可こども園でも、国の補助金に従って町もやっぱり単独の予算を起債立てて相当助成しているわけですね。そうであれば、もう少し、こうした町が検討した矛盾した現況の回答よりも、地元の受け入れ施設が他のあれに負けられないような形でどういうふうに指導しているのかどうか、その辺をちょっと聞かせてください。どういうふうに指導して、どういう効果が上がっているのか、それを答えてください。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

民生部長。

○民生部長（鈴木 孝君） 先ほどの教育民生委員会の際の資料をつくる前に、教育委員会と福祉課の私どものほうで何度か協議の場を設けまして種々検討をしてきた経過がございます。次世代育成の計画の中にも、ご指摘のとおり町外施設の利用が高い年代がございます。4歳、5歳……3歳、4歳が特に高く、古河市の2幼稚園に流出をしているというのが現実です。

〔「現況わかっているから」と言う者あり〕

○民生部長（鈴木 孝君） はい。それで、実は町として、では、どのような対策をとれるだろうかということも実はその中で検討してまいりましたけれども、具体策がなかなか見出せませんでした。そういうことで、計画の中にも具体的なそのための施策というのはなかったということでございます。しかしながら、そのような現況をそのまま放置することもできないだろうということで、今後議会の皆様のご意見等賜りながら、どのような対策が必要なのか検討していきたい。そういうことでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 担当者が変わるからね、部長もそこまでになってしまうと思うのですが、ただ、やっぱり公立、いわゆるふれあいの里幼稚園が当初から人数が減ってきた、あるいは町外に行く、これはやっぱり町外のよさがあるのですよ。やっぱり公立よりも民間のほうがいいというものがあるのです。だから、それが何なのかということで、そこへ近づける努力をしなかったら、これはやっぱりそのまま流れていってしまうと思うのです。そういうところが本来の検討でないかと思います。そういうのを今後検討するという言葉はもらいましたが、今それを真剣にやってもらわなくてはならないというのは、この間のデータの中で、幼稚園、保育所、認可こども園等の施設の受け皿が、町内保育園が6園で405名、定員ですね、町内幼稚園が4園で545名、認可外等こども園も含めた中で定員が116名で、1,066名の受け皿がありますと。これは間違いのないと思うのですね。今度はデータ的にゼロ歳から5歳児までの人数が1,301名と。この間の資料の抜粋をすると、実際に入っている人たちは、幼稚園、保育所が413と379で792名。先ほどの1,301名という、これは住民票の間違いないところ、この中で、ゼロ歳から2歳までの今後のことも考えれば、やっぱり800人前後だということであれば、1,066名で受け皿は十分にあるということで、就学前の施設受け皿は充足して、待機組等はないというふうに理解していいかどうか、答弁願います。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

民生部長。

○民生部長（鈴木 孝君） それでは、答弁させていただきます。

先ほどの数字は、前回の教育民生委員会の際の資料の数字でございますけれども、基本的に5月1日現在の町内、町外の就園者のリストがございましたが、そのことから見てとれますのは、ゼロ歳児から2歳児までは基本的に家庭で見るという、そのような原則をとっております。私ども保育行政としては、保育に欠ける児童を幼稚園に……失礼しました、保育園にですね、入れるということで、基本的には家庭で見るということで、ゼロ歳児はですね……そういう意味では、保育に欠けるという児童は、現在充足しているというふうに考えております。数字的には問題ないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 昨年の教育民生委員会委員長の報告の中にもありましたように、幼保一元化に向けてそうした対応してほしいという形で、今部長からは、一応保育関係では大丈夫だということでありましたけれども、いずれにしても、待ったなしで幼稚園が廃園される中で、実際に資料からすると790,800人でありますから、これは十分に足りると思うので、幼保一元化という中で幼稚園教育も含めて足りるというふうに理解していいか、教育委員会のほうから答弁願います。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（佐怒賀政守君） 今のご質問ですが、数字上からですね、充足されるというふうにお答えしたいと思います。

以上です。

○議長（木村信一君） 質問を求めます。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 数字上は間違いないと思いますので、やはりそうなりますと、先ほどの町内の施設の人たちが町外に行っているものが何なのかと。これは口コミ、風潮等がありますから、それはすぐとはいきませんが、やっぱり計画を立てて、やっぱり町外に残るような、いわゆる町外を求めてくるような形を、これ就園奨励金だってできる限り地元で落としてもらったほうがこれはいいわけですから、やっぱりそうしたのも、教育の問題で経済効果かどうかわかりませんが、やはり町内に求められるように、ぜひともこれは頑張ってもらいたいと思います。

次に、次世代支援対策推進法、よくテレビなんかでもワークライフバランスなんて横文字で言うと格好いい形に聞けますけれども、平成20年には新待機児童ゼロ作戦、こういったものも境町にはやり方によってはなくなるのだと、そういうことになってくると思いますので、幼稚園と保育園についてはぜひとも充実した幼保一元化を図ってもらいたい。

今度は、次に児童福祉関係で、放課後児童クラブ、これも厚労省と文科省の関係で、教育委員会と逆に、学校の低学年であっても福祉課のほうが担当になって1,800万等々の予算を出してやっている。でも、私は非常に、上から言われたこと、ほとんどこれ国からの補助金でやっていますから、金は出してないんだよということになれば経済的な負担は少ないかもわからない。しかし、実際に子供たちがそれでいいのかどうかというのをどこまで確認してくれているのかと思うのです。やっぱり今、一見アンケートとれば格好いいのですよ、これ。だれもが反対できない、聞こえのいい事業名ですから、うん、やったほうがいいよ。でも、実際に子供たちは満足しているのかどうかです。これをどこまで検証してくれているのか。例えば、猿島小だとか静小から園児輸送バスがあるからそれに乗ってふれあいの里まで行く。それは最初は子供はきゃっきゃ喜んでいたかもわからないけれども、でも問題は、かぎっ子の子供たちと、いる家。勤め人ならわかるけれども、農家の方たちというのは、やっぱり労働者なのです。だけれども、家にいるから農家の人たちは預けられないと。預ける預けられないよりは、子供たちが静小なら静小、猿島小は猿島小で、やっぱりそこで残った時間を一緒に遊んだほうが、これは子供のしつけ上はいいわけなのです。教育長がよく「いや、空き教室はないよ」って言われますけれども、でも、実際に近隣の学校、古河市、いろんなどころを見ると、大体3分の2以上は空き教室を使っていますよ。だから、これは近隣自体がほとんどが空き教室で、それも少人数単位でやっています。少人数単位でね。今度はふれあいの里幼稚園を、まあいろいろ計画しているみたいですが、どういふ現象が起こるか。やっぱり子供たちの生理的な問題とかいろんなの考えたときに、果たしてあそこにあるからあそこでいいのだということではなくて、やっぱり境町の子供は境町の地域、森戸は森戸という形で、何が放課後の児童クラブとしてはいいのかというものも、これも上からでなくて、落下傘でなくて、やっぱり私は何回も言うのです。そのアンケートをその年にやれば、その年の答え方は来年は関係なくなってしまうのです。そうでなくて、地域の人たちの行政懇談会等で地域も協力してやっていると、こういうことが一番必要なことだと思うのです。

だから……2分ですからね。私はこういう、最後に、では、答弁を1つもらいたい前に、議長に申し上げておきたいと思います。今の商店街の計画であっても、あるいは今の幼稚園、保育所の問題であっても、本来は上から来る金。それで政権が変わっているからいろいろ複雑している中では、実態をつか

むためにはどうしたらいいかということ、やっぱり事業仕分けというもののの中で議会もしっかりそれをして、町と一緒にやっていかないと、町に任せるとかそういうのではなくて、やっぱり一体となっていくためには、ぜひともこうした事業仕分けについて今定例会の全協なんかで考えてもらいたいということをお願いしておきたいと思います。

先ほど町長から答弁1つ漏れたので、町長から最後に答弁もらって、私のあれ終わりにしたいと思います。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） さっき何言おうか、ちょっと忘れていたのですけれども。正直申し上げまして、公立の……ああ、幼稚園のこと言おうと思ったのですが、時間もあれですから。

事業仕分けについては、議会の皆さんにもぜひこれがベターだと思えばやっていただいて、非常にいいことだと思いますので、悪いとは思っていません。職員の意識の改革にもなりますので、実施をしていただければ、それは町としてもご協力させていただくということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（木村信一君） これで齊藤政一君の一般質問を終わります。